

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	手稲中継ポンプ場低段汚水ポンプ用セルビウス装置修理	
発 注 課	新川水処理センター	
選 定 事 業 者	(株)明電エンジニアリング 北海道支店	135467
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）		
当該機器の修理を行うにあたっては、高度な施工技術や部品交換後の性能保証を勘案すると製造元以外の施工は困難である。そのため、製造元である(株)明電舎からメンテナンス関係の業務を移管されている(株)明電エンジニアリング北海道支店に特定したい。		
根 拠 法 令	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 第2号	